

〔4番 上ヶ吹豊孝 登壇〕

○4番（上ヶ吹豊孝）

それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問をいたします。

1つ目に、新型コロナウイルス感染症の現状と課題について。新型コロナウイルス感染症の発生から3年余りがたちました。御存じのように、政府は新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けを5月8日から、季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げました。5類変更により、感染対策に対する意識が緩み、新型コロナウイルス感染症は大した病気ではないといった誤った解釈や、5類になったから病原性が低くなったなど、誤解を招いているようです。実際、私自身も長いコロナ禍が終わった後の開放感や安心感があるように思います。ただ、新型コロナウイルス感染症はまだ感染力が強く、条件がそろえば、一気に感染が広がり、高齢者や基礎疾患のある方の重症化リスクは何も変わっていません。また、ワクチン接種を4回、5回とされた方が感染したり、感染しても無症状の方が、後日、後遺症に悩まされている方もいると聞いております。そこで5類に引き下げられましたが、いろいろと課題もあるように思いますので、今回、飛騨市の取り組みについて伺います。

1つ、市民がコロナ感染者数を知る手段は。従来の感染者数の把握は岐阜県リアルタイム感染症サーベイランスシステムを利用して、幅広い医療機関から日時の報告により、感染者動向を把握し、我々も毎日の感染者数を知ることで、生活の中で気をつけることができました。しかし、5月8日以降、全数把握はなくなり、季節性インフルエンザと同じように、全国約5,000か所の指定された定点医療機関からの週1回感染者数などの報告を受ける定点把握に変わり、我々は週1回の翌週に平均値を知ることしかできず、大変不安に思っております。インフルエンザは季節性であり、冬季間ではありますが、新型コロナウイルス感染症は1年中多くの感染が発生しています。日々の感染者数がわかれば、5類移行前のように対策もできると思いますが、何も情報がないため、気の緩みも出てしまいます。市民が感染者数を知ることができる手段はないのでしょうか。

2つ、介護職員の確保について。飛騨市では、高齢者施設での新型コロナウイルス感染が多発していると聞いています。介護職員はぎりぎりの人数で介護をこなしているようです。万が一、職員の感染者が出た場合、介護が必要な方の受け入れの制約が発生するのではないかと心配しています。介護職員の人員確保は十分なのか。また、飛騨市全体で介護職員の連携や協力は十分なのか伺います。また、介護職員が感染した場合、職員不足により、職員の超過労働等の心配もありますが、労働管理はしっかりされているのか伺います。

3つ目、急に介護サービスが受けられないときの対応は。介護施設でクラスターが発生した場合、ショートステイやデイサービスの受け入れが中断することがあると思われれます。そうした場合、家族が仕事を休んで対応しなければなりません。緊急時の人材確保と対応はどのように考えているのか伺います。

4つ目、検査キット購入助成について。まちなか簡易検査センターは3月31日で終了し、検査キット購入助成が5月7日で終了しました。市民も検査の無料や購入助成により、帰省や遠出または集会等に参加する場合の検査を小まめに実施していたおかげで、水際対策もしっかりできたと伺っております。しかし、5類になったことで、検査キットも実費購入となるため、検査を控えてしまい、感染者の増加や重症化につながる心配があります。飛騨市の取組として、今後も検

査キットの購入助成はできないか伺います。以上です。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

〔市民福祉部長 藤井弘史 登壇〕

□市民福祉部長（藤井弘史）

答弁に入ります前に1点、議員ご質問の1点目、「市民がコロナ感染者数を知る手段は。」のところで、ご質問にちょっと誤りがございますので修正をさせていただきます。「従来の感染者数の把握は岐阜県リアルタイム感染症サーベイランスシステムを活用して。」という記載がございますが、従来の感染者数の把握につきましては、医療機関からの発生届に基づいての全数把握ということになりますので、よろしく願いをいたします。すみません、それでは答弁に入らせていただきます。

まず1点目の市民がコロナ感染者数を知る手段についてお答えをいたします。サーベイランスは定点調査に協力する医療機関から毎日午後8時までの感染者数の報告を受け、1医療機関当たりの平均感染者数を算出しており、曜日による影響を除くため、1週間の数値を比較対象に公開されているところですが、5月8日の5類移行後、岐阜県医師会が運用する岐阜県リアルタイム感染症サーベイランスにおいては、情報の公開が毎日行われています。このサーベイランスでは、県内の協力医療機関数の1日当たりの患者数が公開されており、飛騨市の数値のほか、全県、市町村ブロック別の状況が確認できます。なお、協力医療機関の名称は非公開ですが、飛騨市の協力医療機関数は9機関であり、ほとんどの医療機関が参加していますので、事実上の全数調査と捉えております。

2点目の介護職員の確保と労務管理についてお答えをいたします。まず、市全体の介護人材の充足につきましては、これまでも様々な重層的な施策による人材確保や離職防止につなげていますが、どの事業所もせっぱ詰まった状態であることは変わっておりません。また、第8期介護保険事業計画の事業所アンケートにおいても、30事業所中16事業所において、職員数は不足しているとの回答があり、特に夜勤可能な職員や看護師などの専門職が不足している傾向です。市全体の介護職員の連携や協力につきましては、令和2年度において、感染者が発生した施設の維持継続のために、法人間の相互の連携協定を結び、実際に高山市の老人介護施設では、当該制度により派遣された職員が活躍しました。こういった制度を最終的な手段に持ちながら、現在、本市において、施設のクラスターにより職員が欠けた場合の対応については、同法人内の複数のサービス事業所間において、職員の応援を受けながら体制を補っているのが実態です。また、職員が不足した場合の超過労働等、労働管理について、市内各施設に聞き取りしたところ、感染しなかった職員や、応援により欠員が出た部署の職員には、どうしても通常の勤務時間を超えて残業となることは避けられないとのことですが、シフトを大きく変更したり、休日がなくなり、過労につながるような勤務にはならないよう、事業所の規定の範囲内で勤務するよう配慮していると聞いています。

3点目の介護サービスが受けられない場合の対応についてお答えをいたします。今年度4月以降に市内介護サービス事業所において、利用者及びスタッフが5人以上感染したクラスターが発生した施設は8か所ありました。そのうち、通常営業をせず、休止したデイサービスやショート

ステイは3か所あり、議員のおっしゃるとおり、家族が仕事を休んで対応した事例も承知しております。急なサービス休止に対しては、ケアマネージャーがご家族と相談しながら、高山市やほかのデイサービスやショートステイができないか、ヘルパー、訪問看護により、その代替ができないか調整することを基本としています。その対応は、やはり重度の介護の方が中心で、どうしても軽度の方であると、1週間程度であれば、生活に支障が出ることは少ないため、サービスを我慢された事例もあります。介護の疲れやストレスが続き、それを対応するケアマネージャーについても、ご家族の悩みを聞いたり、心のケアにも努めていただいている実情があるため、引き続きそのような状況を注視してまいります。また、市内の介護サービスの資源も限りがあるため、クラスターにてサービスが休止する可能性とその対応につきましては、ご家族には事前に丁寧に説明することも必要と思っております。

4点目の検査キット購入助成についてお答えをいたします。新型コロナウイルス感染症対策は、本年5月8日、5類感染症に位置付けられ、法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組みから、個人の選択を尊重し、国民の皆様の自主的な取組をベースとしたものに変更されました。これは社会経済活動に制限を加えなければならないほど、重大な恐れがある状態にはないと、政府の判断に基づくものです。岐阜県リアルタイム感染症サーベイランスによると、現在の感染状況は落ち着いた状況が続いていると認識しており、無料検査や検査キット購入助成などの水際対策をしなければ医療が逼迫するといった状況にはないと思われまます。今後の状況によっては、市独自の対策も検討しますが、現状では、基本的な感染対策を場面ごとで判断して、自ら行っていただきたいと考えています。

〔市民福祉部長 藤井弘史 着席〕

○4番（上ヶ吹豊孝）

ありがとうございます。1つ質問させてください。結局、今、5類になって、このサーベイランスで定点把握されるということなのですが、私の知り合いで、新型コロナウイルス感染症の疑いがありましたので検査キットで検査したら陽性反応が出たと。それで病院に問い合わせたら、自宅で解熱剤を飲んで静養してくださいということだったんですね。そうすると、そういった場合は、今、医療機関が飛騨市には9医療機関あるということなのですが、その指定された9医療機関、または違うところでも、電話で対応した場合、それは新型コロナウイルス感染症に感染というのにはカウントされるのでしょうか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

カウントはされません。あくまでも医療機関を受診されて、先生が新型コロナウイルス感染症陽性という判断をされての報告ということで聞いております。

○4番（上ヶ吹豊孝）

そうしますと、今、この飛騨市のサーベイランスの資料を見ているんですけども、カウントされないということで大変少ない人数なんですけど、私、今、例を出しましたが、何人の方が最近新型コロナウイルス感染症にかかっている、聞くとやはり自宅待機ということでカウントされないということは、ここに出ているこのリアルタイムの感染者数は、実際はもっと多いという認

識でよろしいのでしょうか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

今ほど申し上げましたように医療機関からの報告でございますので、例えば極端な話、医療機関を受診されなくて、自宅療養で市販の薬を使って静養してみえる方についてはカウントされませんので、もっといらっしゃるということは思っております。

○4番（上ヶ吹豊孝）

それで、一つお聞きしますけど、私の知り合いの何人かが自宅療養しているんですけども、電話すると、来ても何もできない、自宅で静養ということなのですが、この医療機関で診ていただける方というのはどういう方が診ていただけたのでしょうか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

私のほうでも各医療機関、お医者様にそれぞれ確認しているわけではございませんが、電話である程度の電話をされるとですね、お医者さんの方からいろいろと、たぶんそこで問診といたしますか、お話しをされるのではないかと思います。その症状によって、お医者さんごとに判断をされているものということで思っております。

○4番（上ヶ吹豊孝）

ということは電話対応でこの方は新型コロナウイルス感染症にかかっている、医師として見たほうがいいのかという方が病院にかかって、カウントされるという理解でよろしいのでしょうか。それですね、今、サーベイランス、1週間に1回、次の翌週に平均値として出ますよね。それとあと、リアルタイムでその日の感染者数が年齢層別に出るようになっていますが、この患者数が出るので、できれば、夜8時頃の締め切りとあるんですが、例えば夜の同報無線だとか、もし間に合わなければ次の朝1回ぐらい、飛騨市の感染者数が分かると、我々実際よりも少なくなっても傾向は分かるので、そういった同報無線での周知はできないのでしょうか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

今、5類移行になってからやはりインフルエンザと一緒に対応ということで、同報無線等までは今のところ考えておりません。

○4番（上ヶ吹豊孝）

やはり感染者数が、確かにこれを見れば分かるんでしょうけど、高齢者とか私もこれを毎日見ようというふうには思わないんですね。それで今年は毎日熊の出没が朝から晩までやっているんですが、それをやれるのであれば、新型コロナウイルス感染症の1回ぐらいはやれるのではないかと思うんですが、それを再度お願いします。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

私、その必要ないと思います。5類感染症だということをやはり認識していただくことが大事だということ思うんです。例えば新しい変異とかがあって、5類感染症ではなくて、もっと全体で恐れなくちゃいけない、対応しなきゃいけないという感染症になったときはそうなんです、5類感染症になっているということは、インフルエンザもやるということになりますし、なぜ新型コロナウイルス感染症だけかと、こういうことになりますから。そこはまず5類感染症なんだというところを前提に、今までの、それ前の考え方を、頭を1回リセットして、それで考えるという、そういうべきものだというふうに思います。

○4番（上ヶ吹豊孝）

確かにサーベイランスはインフルエンザも小児感染症も載っているんですけど、インフルエンザは私も書いてるんですけど、季節性で秋から冬の短期間なんです、新型コロナウイルス感染症は今のところ、一年中出てますので、今、市長はそのことを考えてないということなんです、また多く感染者が出た場合は対応していただきたいと思います。

あと検査キット、先週もちょっと集まりがあって、皆さん話すのは、「今まで飛騨市は500円で買って大変よかった。」と。だからこまめに検査したんで何とかならないかということ伺いました。それで、私は今、5月8日以降キットを買っていないんですけど、どここの薬局は1,600円だと、どこどこだと1,700円という、今までの3倍、4倍するのでなかなか検査キットを買って検査をできないということ聞いたものですから、500円とは言いませんけど、助成していただくとやはり水際対策ができるのではないと思うんですが、その辺はいかがでしょう。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

今、市長が申しましたように、やはり5類移行ということが1つのキーワードだと思います。今、新型コロナウイルス感染症は5類移行になりましたし、あとは答弁先ほどもさせていただきましたけども、医療が逼迫している状況ではないということも一つにございます。この辺りをしっかりサーベイランスも我々の方としても確認しながら、またそういった事態になれば考えていきたいということは思っています。

○4番（上ヶ吹豊孝）

飛騨市は検査キットをどこよりも早く助成して、水際対策ができたと思います。今、結局5類にされたからということなんです、飛騨市独自で今までもやれたので、市民の要望もあるようなので、どこでかまた検討をしていただきたいと思います。

それとですね、あと今コロナにかかった場合、お医者さんは自宅療養ということで、結局家族全員がかかってしまうんですね。気をつけていてもやはり共通する場所があるものですから、結局全員がかかってしまうと。そういったことで、1つ提案なんです、飛騨市には空き家がたくさんありますし、そういったことで、何とかその空き家を、そういった今までホテルだとか病院に入院できたのですが、今そういったことが5類になってできないということで、何とか空き家を利用することというのは検討できませんでしょうか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

それも検討するつもりはないんです。繰り返し申し上げるんですが、5類感染症であるというところをやはり考えていただきたいわけです。5類感染症というのは何かというと、前は新型インフルエンザ等対策特別措置法の感染症に位置付けられたわけです。先ほど部長の答弁にもありましたけども、要するにそのウイルス感染症が社会経済に制限を加えないといけないほどの重大なものであるということだったからそういうことになっていったんですね。ところが、1番のベースはそれほどのウイルスではないということ宣言されたところから始まっているわけです。なので今の、じゃあ隔離をする必要があるのかどうかという話になっているので。それほどの、つまり隔離をする、社会経済活動に制限を加えるということなんですが、そこまでの感染症ではないという判断からスタートしているわけですから。当然ながら隔離をする必要がないということになりますし、したがって当然市として、そういったところを用意する必要もないということになってくるということです。検査も同じです。全てそこを起点に考えていただくと、あとのいろんな対策の考え方が整ってくるというふうに思います。確かに感染力は強いですし、感染もします。ですけども、それはどういう認定がされているかによるわけですから、インフルエンザもそうなんですけど、私自身もかつて家族全滅したことが実際にインフルエンザでありますし。だけど、隔離しなければいけない、キットを用意しなければいけないという議論になってないですよ、世の中。同じようにコロナもそういう議論にはならない、こういうことだと思います。

○4番（上ヶ吹豊孝）

答弁を聞いていますとどうしても5類というハードルが高そうなので、これ以上お願いしてもなかなか思いが伝わらないので、次の質問に移ります。

2つ目の質問をいたします。地元でカヤ栽培をしてはどうか。私は昨年の6月の定例会において、宮川町の旧中村邸の保存について一般質問をいたしました。その質問に、全国的にかやぶき用のカヤの調達是非常に困難であるので、かやぶきのカヤを宮川町で栽培してはどうかとの質問をいたしました。市側の答弁としては、池ヶ原湿原にヨシが自生していて、カヤ不足ではないと言われました。また、市民に自宅近くのカヤを刈り取り、それを利用することも検討しているとの内容でした。昨年は答弁を聞いて宮川町でのカヤ栽培の取組は市は積極的ではないと半分諦めていました。ところが、下呂市の3月定例会である議員が下呂温泉合掌村のかやぶき屋根のふき替えについて質問されました。皆様も御存じだと思いますが、合掌村には10軒の合掌造りが立てられています。市の答弁では、ここ5年はふき替えを行っていないと説明され、今後20年かけてふき替えを行うと当初行ったものはふき替え時期を迎え、ほぼ毎年ふき替えが必要になるそうです。そこで、再度旧中村邸に関しての質問をいたします。

1つ目、旧中村邸修復スケジュールについて。飛騨みやがわ考古民俗館のかやぶき民家を保存・活用する事業に、ふるさと納税が令和3年度までに3,200万円の支援が集まり、令和4年度までに約5,000万円を超える支援をいただいています。これまでのいろいろな専門家との会合で、修復のスケジュールや修復にかかる費用等が話し合われたと思いますが、分かればその内容を伺います。また昨年秋に旧中村邸で開催されたかやぶき職人、大工職人、森の専門家による講座に参加しま

した。その中で、池ヶ原湿原に生息しているヨシはかやぶきに利用できないかと質問いたしました。ヨシは滑りやすく葉が少ないので適さないとお話でした。今回、建物の修復に使う木材やカヤの手配はどのように行うかも併せて伺います。

2つ目、かやぶきのカヤを宮川町で栽培しては。最近ニュースで下呂温泉合掌村と白川郷合掌村のかやぶきの映像を目にすることがあり、早速、下呂温泉合掌村へ訪問して、担当者さんに話を伺ってきました。また、白川郷に関しては、白川村役場の担当者に電話での問い合わせをいたしました。下呂温泉合掌村では、現在は市内外3か所より手配しているが、今後、下呂市内でのカヤの栽培やふき替えを担う人材育成も検討してみえます。白川郷では、県外1か所より約8割、地元生産を7～8年前より栽培し、現在は6.9ヘクタールのカヤ栽培をしていて、約2割を賄っているそうです。今後、約5割を地元で栽培するため、耕作地の整備を進めているそうです。両合掌村のように、地元カヤを栽培し、利用することで、合掌村を維持し文化財を後世に伝える意識が高まるのではないのでしょうか。飛騨市でも、宮川町やその他飛騨市でカヤを栽培し、ふき替え後は、下呂温泉合掌村や白川郷合掌村に提供できれば、耕作放棄地対策や、多少の雇用対策になるのではないのでしょうか。そこで参考資料としてお出ししていますが、添付資料1は、福井県の小浜市のある地域にカヤ栽培をして、京都の方へ納めている場所です。上の写真の赤枠は新年度の新芽、これは春先に太くするために一度刈り取って、今、伸びたところです。下の写真は、主に1年間カヤ干しをして、春に業者に卸すということで、一冬、こういった状態でカヤを寝かせております。これを見てちょっとサイズはわかりませんが、大体2メートル50センチメートルから3メートルのカヤになっています。これは一度刈り取ることによって大きくなるということです。それで2枚目の添付資料は、我が家にあるカヤです。5月10日にこのカヤを、下の右の方はそのまま、左の方は一度刈り取って、本当にカヤが太くなるか、背丈が高くなるかの実証試験をしております。3日ほど前に見た状態では、今まで刈り取ってないカヤの方がまだ大きく、10対7ぐらいで、まだ刈り取った方は背が低いんですが、11月頃にこの実証試験の結果が出るというふうに思っております。以上です。

◎議長（住田清美）

質問はよろしいですね。

それでは、答弁を求めます。

〔教育委員会事務局長 野村賢一 登壇〕

□教育委員会事務局長（野村賢一）

それでは私からは1点目、旧中村邸修復スケジュールについてお答えします。旧中村家については、昨年度より建築士による調査を行い、文化財建造物の専門家らとの協議の結果、屋根のふき替えだけでなく、屋根を支える柱が折れていることや、基礎が傾いているなど、屋根以外の部分も劣化している状況が明らかとなりました。それらのことを踏まえ、土台の修復、床工事、屋根の小屋組みの修復、屋根のふき替えなどの工事が必要となりました。費用については約6,000万円と算出されており、想定より高額となっておりますので事業内容を精査したいと考えております。今後のスケジュールについてですが、改修工事は複数年にわたることが想定されており、工事全体の順序や各年度の工事内容などを今年度中に専門家らと相談し、事業計画を策定いたします。

なお、木材やカヤの手配は工事業者が決定してから協議していくこととなりますが、かやぶき職人に聞いたところ、カヤの入手は大変困難で、職人自ら場所を探し、野焼き等の手入れをしてカヤを育てているとのことで、このようなかやぶき職人を探すことを含め、カヤの入手ルートの確保に努めたいと考えています。

〔教育委員会事務局長 野村賢一 着席〕

◎議長（住田清美）

続いて答弁を求めます。

〔宮川振興事務所長 平田直久 登壇〕

□宮川振興事務所長（平田直久）

それでは私の方からは、2つ目の宮川町でのカヤの栽培についてお答えをさせていただきます。昨年6月の定例会の一般質問の際に、教育委員会事務局長が答弁していますが、カヤとはイネ科植物を屋根材として利用する場合の総称であり、主にヨシやススキなどが利用されます。市内にもススキ野は点在しており、池ヶ原湿原にもヨシが自生しています。この池ヶ原湿原のヨシについて申し上げますと、過去には家の屋根をふくために利用された時代もありましたが、時代の変化により利用が減少し、そのまま放置された結果、白樺などの広葉樹林になってきたとの記録があります。議員ご提案のように、飛騨市内でカヤを栽培しかやぶきに利用することは、一時的に耕作放棄地の解消につながるかもしれませんが、今回、旧中村邸の修復に利用したとしても、事業終了後の管理や、新たな販路の確保が容易ではないと思われることから、農業としても成り立たず、再び刈り取りが行われなくなり、耕作放棄地であったり、原野化することが懸念されます。カヤの栽培は、その後いかに継続していくかも視野に入れて、実施するかを検討する必要があります。

〔宮川振興事務所長 平田直久 着席〕

○4番（上ヶ吹豊孝）

ありがとうございます。今、予算の方で今5,000万円ぐらい集まっています、今の予定は1,000万円ぐらいオーバーするということなのですが、実はカヤというのはなかなか生産が難しいということで、皆さん御存じだと思いますが、日本のカヤの供給地は静岡県のお殿場市と熊本の阿蘇地区が2大産地らしいです。やはり下呂市、白川村にも聞いたんですけど、結構、今、燃料高騰で、カヤの輸送のコストもかかるということもありました。それで私も知らなかったんですけど、一つの屋根のかやぶきに2尺と言われたので、約直径60センチのカヤを4,800束も1軒当たり使うらしいので、なかなかそういった手配ができないということで、やはり地元で何とかそれを補うということを検討されているということです。今ほど宮川振興事務所長が言われましたが、一度カヤを、当然、今スケジュール的にはまだかやぶきのスケジュールが決まってないということなのですが、そのカヤを栽培すれば、私は近場の下呂市や白川郷も、白川郷は114棟もありますし、下呂市は10棟もあるので、十分雇用、耕作放棄地には使えるというふうに思うんですが、その辺はどうお考えかもう一度伺います。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□宮川振興事務所長（平田直久）

宮川町の現状を申し上げますと、人口減少ですとか高齢化が進んでいるということで、現状の農地を農地として維持していくこと自体がなかなか難しく、皆さん苦勞して維持をしてみえるという状況であります。そういった中で新たにカヤを栽培するといったことが現実的に可能かどうかということ、それから今ほどそういった需要があるというお話でしたけども、それに合うような栽培ができるかということを考えますと、やや難しいのかなということも思います。ですので、もし栽培したとしても、それが将来的に長続きするのか、採算性のことなども含めまして、将来的なことも考えながら事業展開していくのかどうなのかということ、検討してまいりたいということっております。

○4番（上ヶ吹豊孝）

結局、今は耕作放棄地の再利用というふうに思っています。そうすると、何もしなければ耕作放棄地のまま荒れ果ててしまう、そういった対策はどこでしなければいけないと思うので、今、宮川町は人手不足と言われるんですけど、そういったことで産業として成り立てば、当然、雇用も生まれますし、人口の増加にもなるのではないかと思います。それでもう少し検討していただきたいのと、私、前は宮川町というふうに申したんですけど、飛騨市全体で耕作放棄地がたくさんありますが、その辺は教育委員会事務局長として飛騨市全体での検討はされたのでしょうか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（野村賢一）

耕作放棄地ですけども、私の中のイメージでは、山あいの畦畔率の高い、面積が小さくて、そういうイメージがあるんです。カヤの栽培というのは、実際に見たことないですけども、先ほどおっしゃった御殿場市なんか本当に広いところだと思います。なので、やはりそういう手間とかを考えますと、本当に広い面積の田んぼ、畑、そういうところであればよろしいかと思えますけれども、飛騨市全体見ましても、そういった耕作放棄されるほどの土地では、やはりカヤの栽培というのは、生育はできると思うんですけども、収穫に難しかったり、運搬が難しかったりするんだろうと考えております。

○4番（上ヶ吹豊孝）

私、実際に二、三度、富士山へ行くと、たまたまカヤの丘山があるんですが、あそこはもうあたり一面にカヤが生い茂っているんですけど、こういった小浜市のところのように株で栽培してあるので、ちょっとイメージが違うので、作業としてはそんなに難しいものではないというふうに思っております。たまたまある農業雑誌を見ていたら、オギススキという植物があるそうです。これはオギというススキに似た植物とススキの自然雑種だそうで、これは背丈が3メートルほどになるというものが、この一般質問を決めたときに雑誌に載っておりました。これはいいことに種子では生育しないので、苗を育てて移植するというもので、だから自然崩壊にはならない大変いいものだというふうには書いてありました。今はバイオマスの燃料だとか、家畜の寝床、そういったものに使っていて、それ以外にも使い道があるそうなんですけど、まだ本にはかやぶきに利用された実績がないというふうには書いてありましたが、ヨシと違って葉が写真ではたくさんあったので、私は、これは背丈も高いし、それと今、農研機構というところがカヤを改良して、1つ

の株を今までよりも2倍、3倍大きくするのに成功して、今後そのカヤをこのオギススキというので栽培を今からして、カーボンニュートラルに向けた貢献ができるということと、バイオマスに使うということで、これをまだ御存じないと思いますけど、これを一度検討されて、そうすると飛騨市の耕作放棄地に十分対策になるということと、飛騨市の雇用も生み出せるのではないかと思います、それを一度検討していただけるかどうかだけご返事ください。

◎議長（住田清美）

答弁求めます。

□農林部長（野村久徳）

耕作放棄地の関係もありますので、私のほうでお答えさせていただきます。カヤにつきましては先ほどの野村教育委員会事務局長がおっしゃったように、それなりの広いところで、例えば熊本だとカルデラ湖の中で野焼きの文化もあって、そこで今だと赤毛の牛を放牧したり、そういう文化がある広いところでやっていることは承知しております。ただ小浜市の方はちょっと承知していないんですが、ただカヤを古民家の屋根に使うことに限らず、やはりバイオマスの利用というのは、特に資源のない日本では、これから非常に大事になっていくと思います。家畜の餌にしたりとか、その他、例えば炭素というか有機質自体がもう圃場に足りてない時代ですので、このあたり今年度、人工衛星を使ってどれくらい面的に炭素とか有機質が足りないのかというのも見られるようなので、そういったアプローチもするんですが、たまたま日本はアジアモンスーン気候で非常に耕作放棄地があるということは、逆に言えば草資源が豊富ということなんです。なので、そういった草資源の活用については、今後検討してまいりたいというふうに思います。

○4番（上ヶ吹豊孝）

ありがとうございます。今、農林部長が言われたように、このオギススキはバイオマスということで、今からカーボンニュートラルに向けて、脱炭素、そういったことで、十分カヤは有効だと思いますので、今一度検討をしていただきたいのと、やはり下呂市も言ってみえたんですが、輸送コストがかかることもあるんですけど、やはり地元のかやぶきのカヤを地元で育てるのが、半分はそういったこともあるということなんですね。それで先ほど市民憲章借りたら、「美しい自然を大切にし、うるおいあるまち。」と「伝統を活かし、未来を拓き。」という、こういったコンセプトを考えれば、今から1度カヤを検討していただきたいというふうに思っております。そういったことで本日はこれで終了します。ありがとうございました。

〔4番 上ヶ吹豊孝 着席〕

◎議長（住田清美）

以上で、4番、上ヶ吹議員の一般質問を終わります。